

国営かんがい排水事業 道央用水（二期）地区

事業の概要

本事業は、北海道石狩支庁、空知支庁及び胆振支庁管内の5市7町の水田26,892ha及び畑1,952haを対象に、安定的な農業用水を確保するため、新たに夕張シューパロダムを造成（農業、治水、水道及び発電との共同事業）（一期及び三期を含む全体：ダム2（新設1、改修1）ヶ所、頭首工4ヶ所、揚水機7ヶ所、用水路10kmを整備）するものである。

目的・必要性

本地区は、北海道を代表する穀倉地帯である石狩平野の南部と、これに隣接する勇払郡に位置する。

水田のかんがい用水は、夕張川、千歳川、安平川及びそれらの支流河川や大夕張ダム等のダム及び中小ため池を水源としているが、用水が不足しており、代かき期間の短縮、深水かんがいにも対応できない状況にある。また、取水地点が多数であることに加え、施設の老朽化が著しく、用水管理及び施設の維持管理に多大な労力と費用を費やしている。

畑は、かんがい施設が未整備で、恒常的に用水が不足している。

これらのことから、土地生産性の向上及び効率的な農作業体系の確立が困難な状況である。

このため、本事業は、新規水源としてダムを築造するとともに用水施設を整備することにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定化を図ることを目的とする。

費用対効果分析の結果

効 用（百万円／年）：営農経費の節減	15,001百万円
農作物の生産量の増加	6,434百万円
施設更新による従前の農業生産の維持	6,084百万円
その他	2,226百万円
計	29,745百万円

費用便益比	1.06
便 益	427,778百万円
総事業費	403,376百万円

注1）総事業費には、一期事業、三期事業及び関連事業を含む。

注2）数値は土地改良法に基づく計画変更に係る法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

検 討

かんがい用水不足の解消と畑地かんがいの導入により、営農に係る経費の節減等が図られるとともに、農業生産性が維持・向上する。

なお、夕張シューパロダムの建設にあたり、

- ・たん水敷のうち、水位変動に伴い頻繁に露出する部分を、耐水性樹種等により緑化する。
- ・道路の付替えにあたり、緑化等により、周辺の生態系への影響を可能な限り軽減する。
- ・工事に伴う濁水の河川流出防止のため、濁水処理施設を設置する。

等の配慮を行うこととしている。

日程・手続

一期事業の着工に伴い、平成8年3月に事業計画が確定しているが、事業計画の変更が必要となっており、平成13年度中に土地改良事業変更計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続きを開始する予定である。

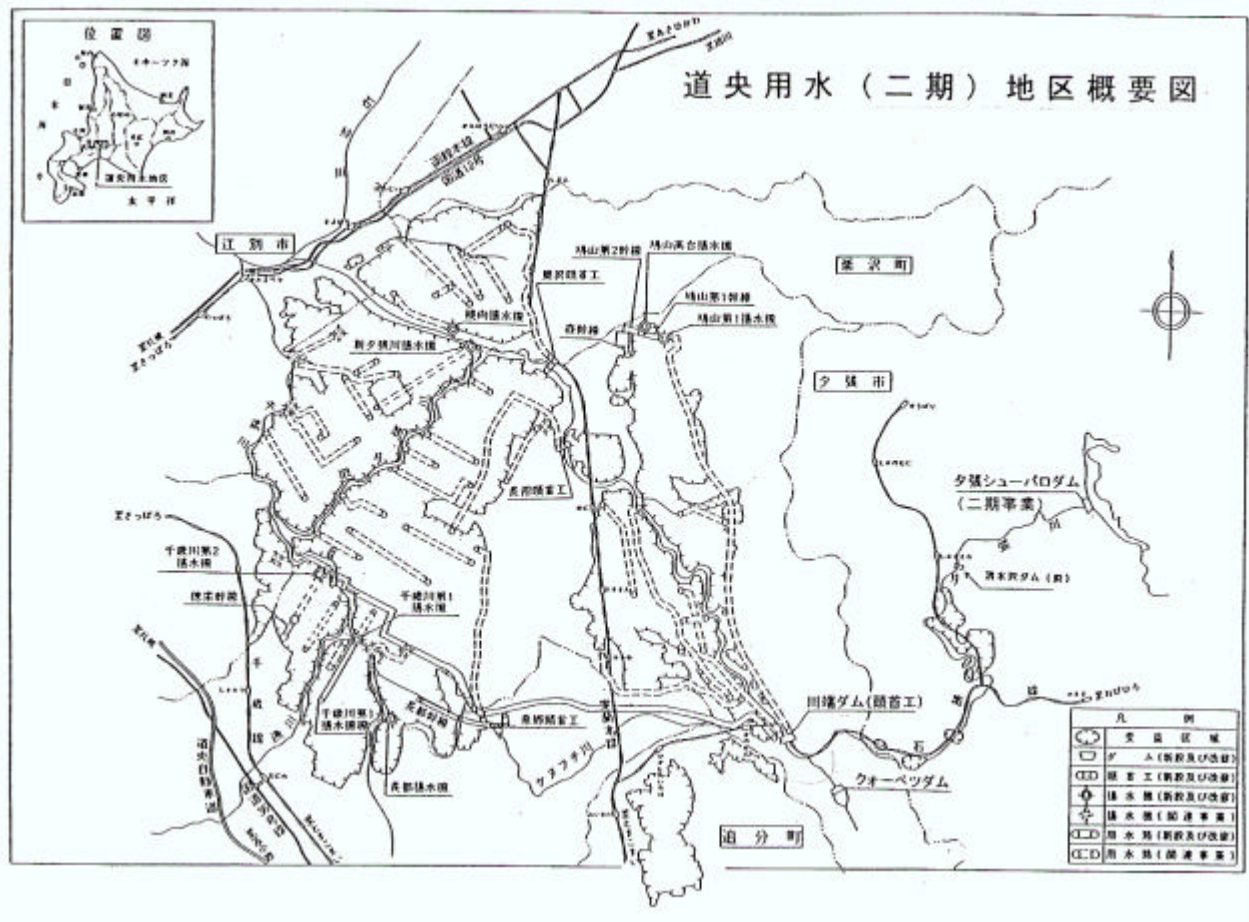
事業に対する意見

平成12年5月 胆振支庁、関係町及び土地改良区等からなる「国営安平川地区事業推進検討委員会」において、二期事業の平成14年度新規着工要望を決議。

平成12年6月 石狩支庁、空知支庁、関係市町及び土地改良区等からなる「国営かんがい排水事業道央・道央用水地区推進検討委員会」において、二期事業の平成14年度新規着工要望を決議。

概要図

1. 受益面積	28,844 ha
2. 受益者数	3,639 人
3. 主要工事計画	夕張シューパロダム 1 箇所 (ダム 2 箇所、頭首工 4 箇所、揚水機 7 箇所、用水路 10 km) () は一期及び三期事業を含む全体
4. 国営総事業費	46,670 百万円 (123,401 百万円) () は一期及び三期事業を含む全体



平成14年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：道央用水（二期））

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業による効果が十分見込まれること。	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

平成14年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：道央用水（二期））

2. 評価事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業で達成する目標に関する事項	I 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化を図る。 II 農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件整備を行う必要がある。 III 関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。 IV 高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	☒ ☐ ☒ ☒
2. 事業内容に関する事項	I 事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 II コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 III 水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用を図る。 IV 老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等を図るものであること。 V 一般被害等の軽減にも寄与するものである。	☒ ☒ ☒ ☒ ☒
3. 事業実施の優先性・緊急性に関する事項	I 地元の事業推進体制が整備されている。 II 関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。 III 関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。 IV 関連する他事業との調整が図られている。 V 施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	☒ ☒ ☒ ☒ ☒

項目を満たしている場合は「○」とする。